

実績報告書（別紙）

1. 事業内容（実績）と効果

当団体では、虐待や生活困窮などを背景に孤立困窮した10代を中心とする若年女性を支援している。その多くが家に居られないとき、街で声をかけられたり、SNSを通して知り合ったりした相手から児童買春などの性暴力被害に遭っている。

本事業では当団体が出会う複合的な困難を抱えた若年女性に対して、法的支援を行った。また支援に関わるスタッフは各種研修へ積極的に参加し、専門的な知識を身につけて支援を行えるよう努めてきた。以下、それぞれについて報告をまとめる。

①弁護士による法的支援

- ・支援対象者数：55名
- ・支援件数：799件（968時間07分）
- ・活動した弁護士：7名

今年度、本事業により当団体が出会う女性に対して行った弁護士による法的支援件数は、55名に対して799件（968時間07分）となった。本人との面談などに加え、弁護士が本人の代理人となり、児童相談所等への同行やケース会議への出席、親への対応、学校、福祉事務所、警察や婦人保護施設、児童福祉施設、医療機関や民間団体との調整、連携などを行った。支援を必要とするケースは後を絶たないため、定期的に弁護士に常駐してもらい、すぐに相談や支援につなぐことができる体制も整えた。

②スタッフ研修

支援に関わるスタッフが専門的な知識を身につけて支援を行えるよう、各種研修に参加した。また、研修で学んだ内容はスタッフ間でも共有し、支援スタッフ全体の支援力向上に役立てた。以下、参加した研修を列挙する。

1. 不開示

- ・研修を受けた人数：不開示
 - ・研修参加数：24講座（16講座を不開示が受講、8講座を不開示が受講）
- DV、性暴力被害、障害、貧困やその支援についての講座を不開示が受講した。性暴力被害やDVの実態、相談者への必要な配慮や関係機関への連絡方法、社会的背景や制度、支援のあり方などについて学び、相談者に対する支援に活かした。

2. 不開示

- ・研修を受けた人数：不開示
- 私たちが出会う女性達にも、性暴力を受けるなどして解離に悩む人は多い。解離の症状や日常生活での困難を理解し、対応できるような方法を学び、支援に活かした。

3. 不開示

不開示

- ・研修を受けた人数：不開示

出会う女性達にも、虐待などの影響でトラウマを抱える者が多くいる。トラウマが影響を与える愛着関係や境界線について学ぶことで、相談者への理解を深め、支援に活かした。

4. 不開示

- ・研修を受けた人数：不開示
- ・研修参加数：12講座（6日程12講座を不開示が受講）

DVや暴力が生まれる構造、相談者が抱えるトラウマ、境界線やパートナーシップについてなどを体系的に学び、支援に活かした。

2. 地域全体の効果・影響

①弁護士による法的支援

これまで、ただでさえ若年女性を支援する制度や機関が乏しい上、女性達が費用負担を気にして相談を控えるケースがあった。本事業を活用することでその法的支援に費用を捻出することができるようになり、女性達が安心して相談をし、また弁護士も費用面を気にせず相談を受けることができるようになった。

私たちが会える若年女性の多くは、既存の支援や制度を利用することに抵抗を感じていたり、支援者や支援機関に対して不信感を持っている。そのため例え困難な状況にあっても、支援や制度を頼ろうとせず、自分でどうにかしようとしてさらなる困難を抱えてしまったり、性搾取などの被害に遭うケースが後を絶たない。本事業を活用することで、彼女たちの状況を理解した弁護士たちが代理人となり、支援機関などへの相談や協議を行うことで、彼女たちの意思が尊重される形で、支援や制度利用につながるケースも多くあった。

②スタッフ研修

若年女性の支援に特化した団体は日本にまだ少ないが、他地域でも当団体のような活動をしたいと準備をしている人たちは多くいる。研修を通して様々な知識を得たことで、実際の支援現場に活かすことができただけでなく、これまで支援の中で経験的に身につけてきていたことが言語化され、当団体の支援の専門性や意義を再認識することができ、人に支援のあり方を伝えやすくなった。10代後半の女性に専門的な支援を行える支援者を増やしていきたい。

3. 今後の課題

- ・出会った女性たちが利用できる制度や公的支援が少なく、自治体などの現場の女性相談員や生活保護のワーカーなども、若年女性に対応した経験が乏しいことが多い状態は続いている。本事業を通して得た経験や見えた現状を言葉にし伝えていくことで、理解を広げたい。

- ・本事業を通して、支援に関わる弁護士を増やすことができたが、若年女性支援の経験を持つ弁護士は少なく、彼女たちが置かれている社会状況や抱えている困難について理解し、信頼関係を築いて支援できるようになるには時間がかかっている。協力弁護士も昨年度より若干は増えたが、それでも7名と少なく、他の弁護士としての業務もある中で限られた弁護士に若年女性支援の負荷がかかっている。支援を行える弁護士をどう養成していくかが、引き続き今後の課題である。

- ・本事業で捻出しているような弁護士費用や専門的支援を行うための予算は依然乏しい。弁護士や医療などの専門的な支援が公費でまかなえるように働きかけるとともに、担い手を育てる必要がある。